

Report

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

～制度創設から2年～

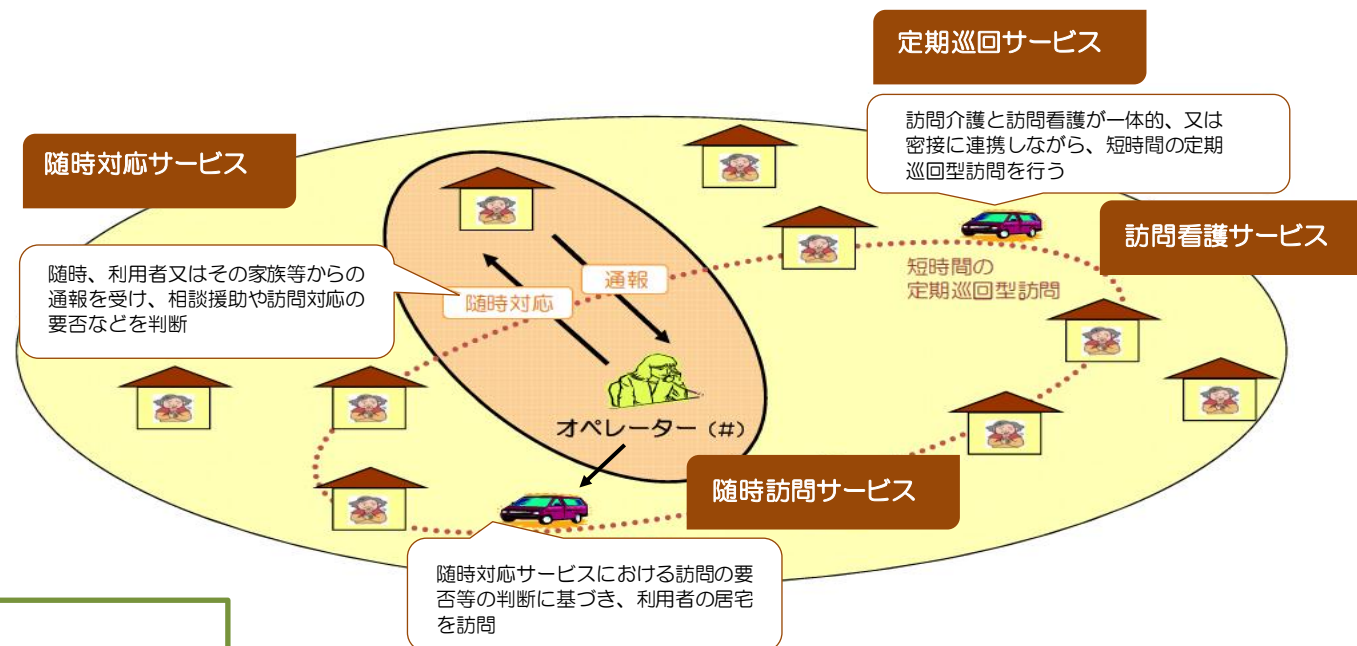
H26.2 札幌市介護保険課

SAPPORO



サービスの概要

重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う。



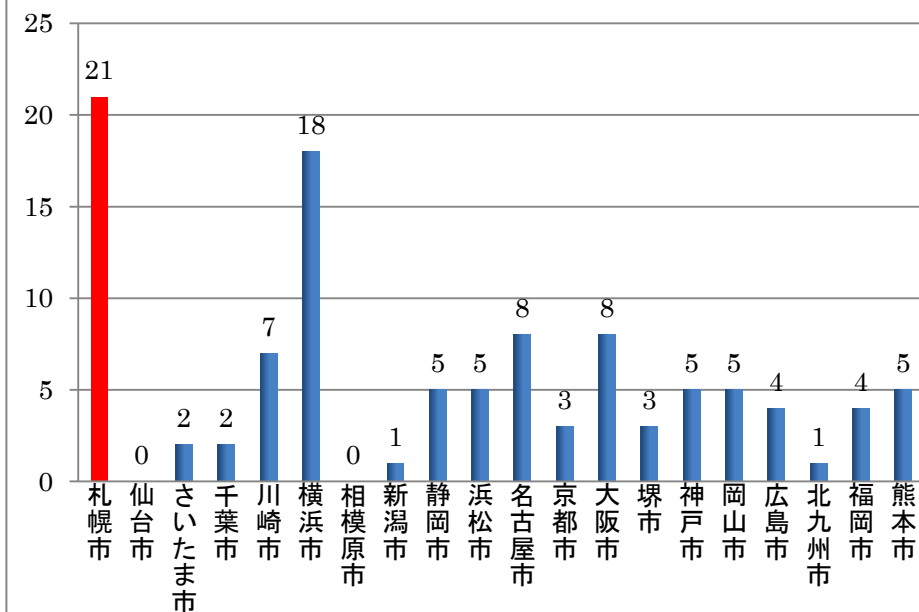
特徴

- ✓ 地域密着型サービス
- ✓ 要介護 1~5 の方が利用可能
- ✓ 包括報酬（月額報酬）

札幌市の住民のみが利用可能

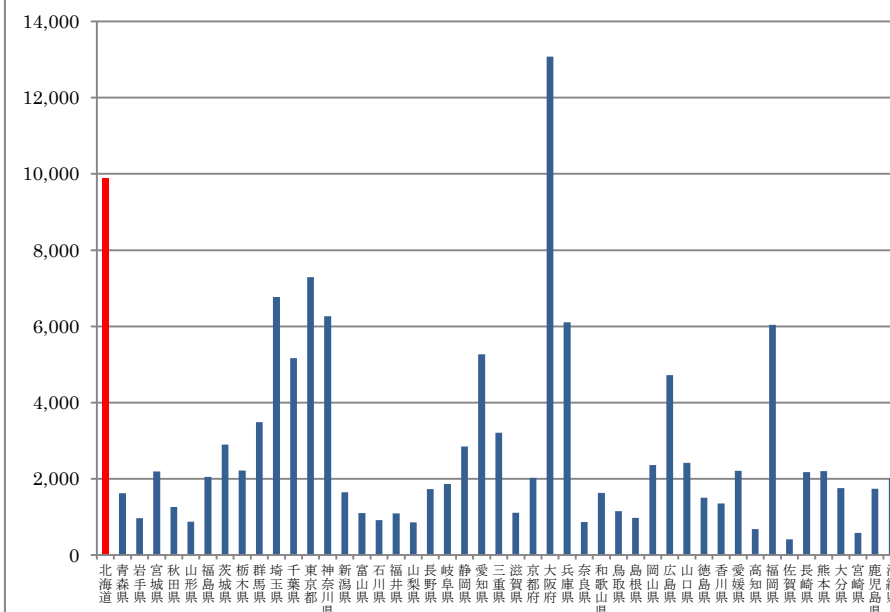
札幌市の整備状況①

定期巡回・随時対応型訪問介護看護
政令市比較（平成25年11月末）



出典：厚生労働省老健局振興課

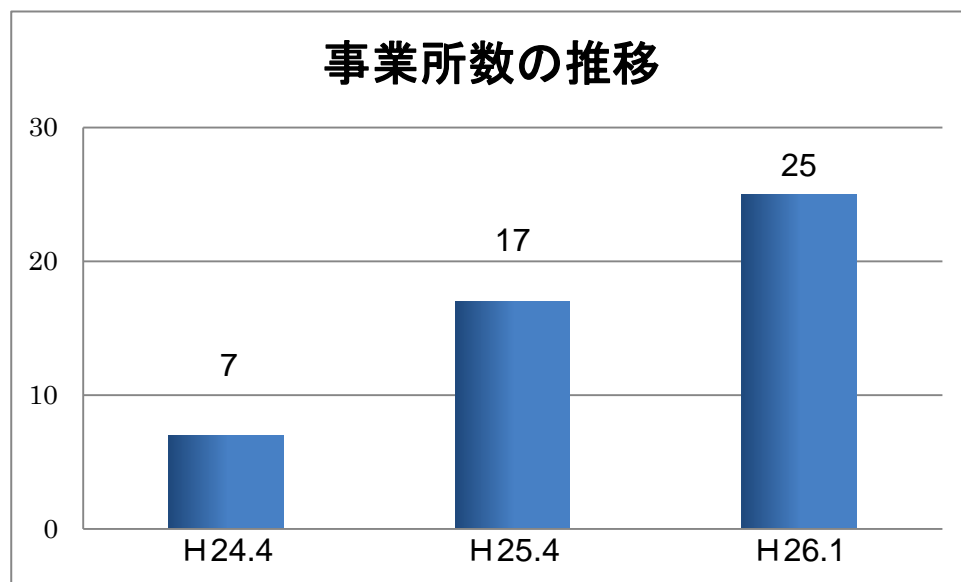
サービス付き高齢者向け住宅
都道府県別登録状況【戸数】（H25.11末時点）



出典：サービス付き高齢者向け住宅情報提供システムHP

札幌市の事業所数は着実に増えており、全国の中でも整備が進んでいる状況にあります。
1つの要因として、サービス付き高齢者向け住宅の整備が進んでいることが考えられます。

札幌市の整備状況②

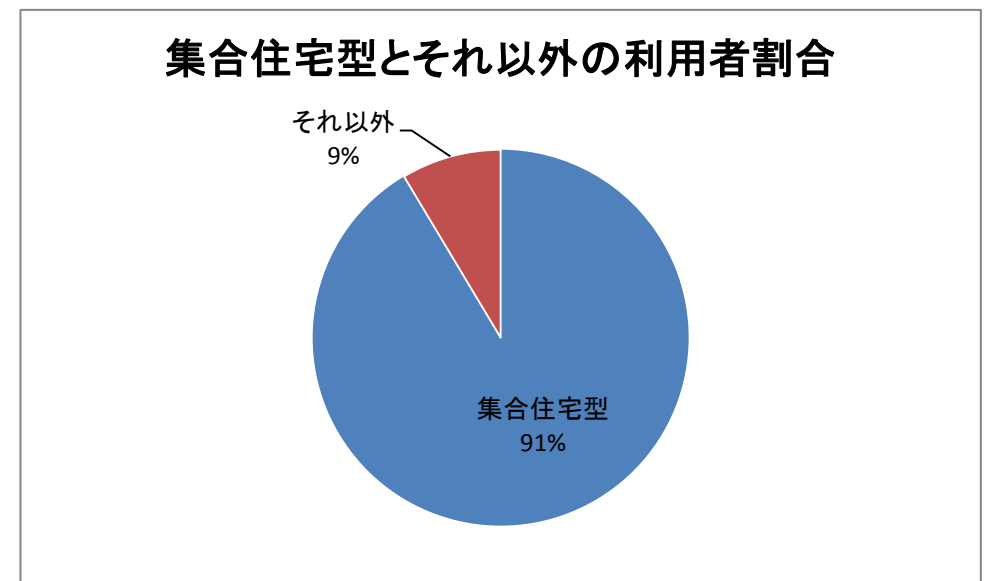
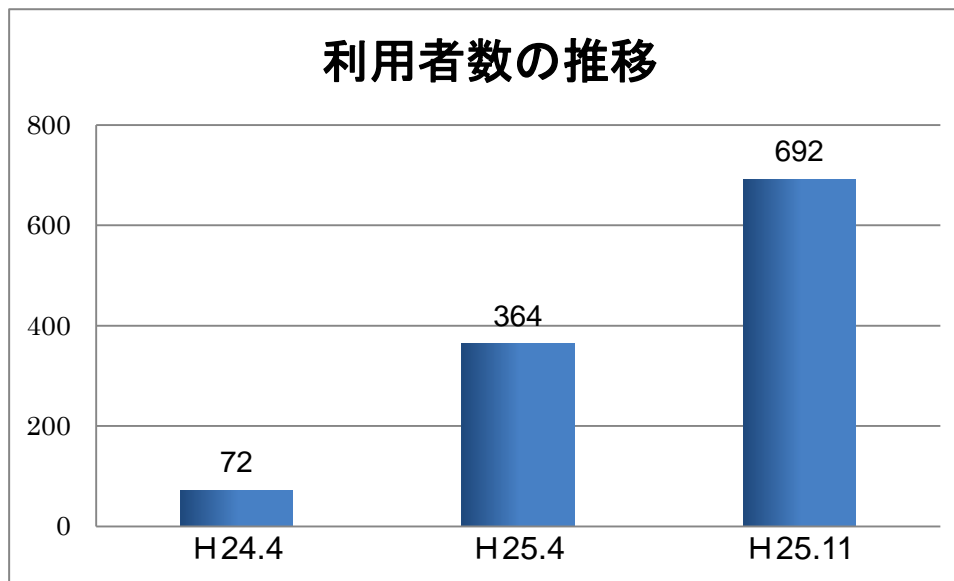


中央区	3	うち併設高齢者住宅有	2
北区	3		2
東区	4		3
白石区	4		4
厚別区	2		2
豊平区	2		2
清田区	2		1
南区	1		0
西区	3		2
手稲区	1		1
	25		19

平成 26 年 1 月現在、市内全区に事業所が設置されました。

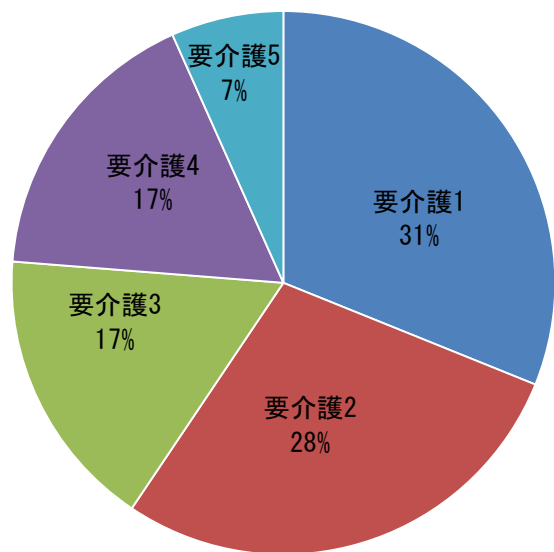
市内 25 事業所のうち、高齢者住宅と併設している事業所（以下「集合住宅型」という）の割合は約 80%となっています。

利用状況①

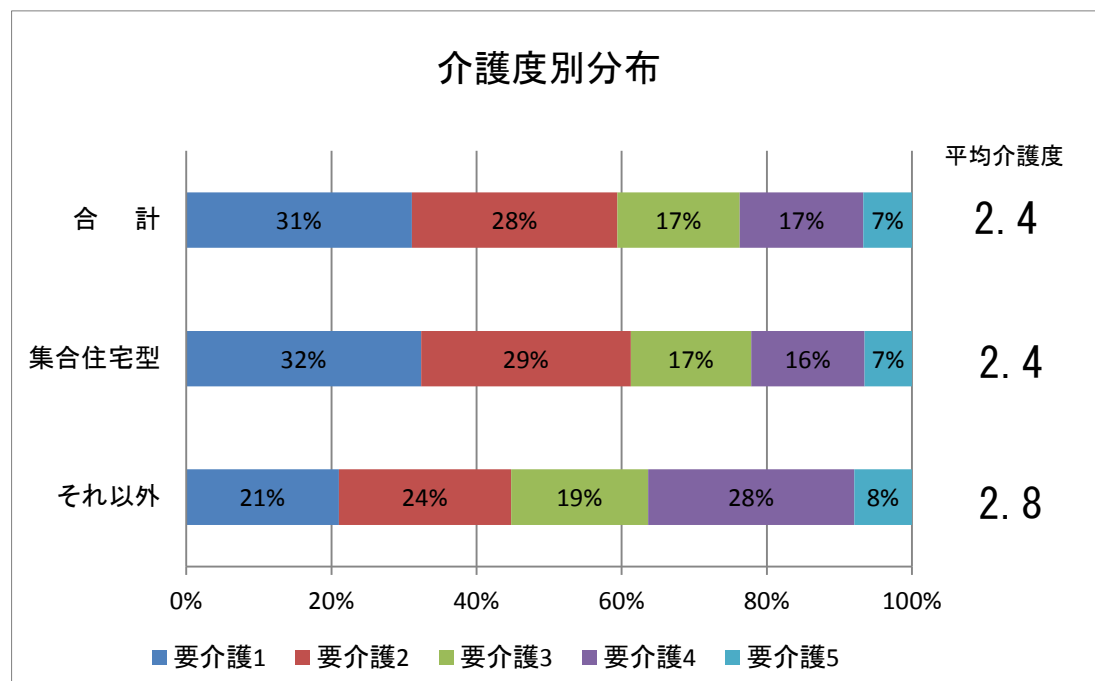


利用者数についても、事業所数の増加に伴い増加しています。
利用者の割合については、集合住宅型がほとんどを占めています。

利用状況②

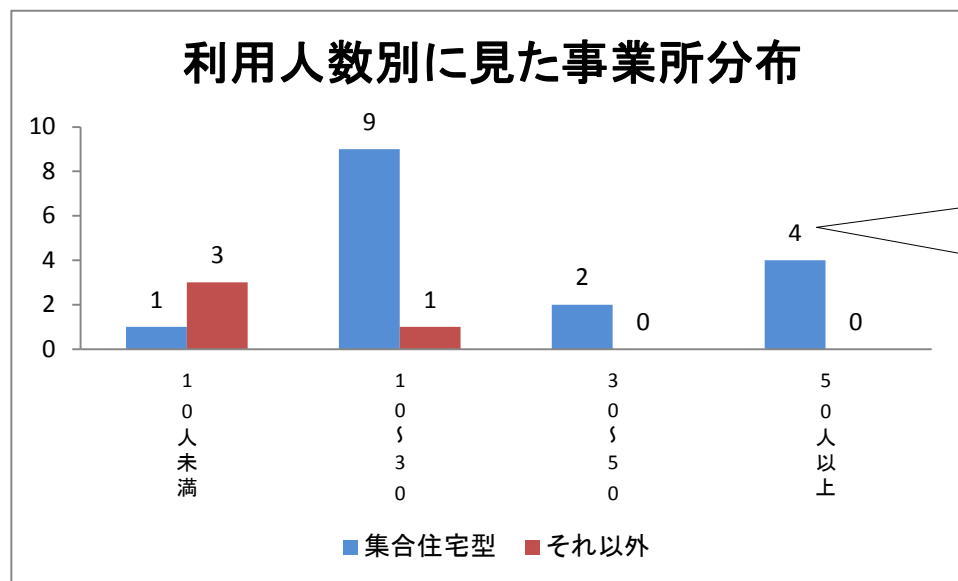


※H24. 4～H25. 10の利用人数の合計



介護度別では要介護1・2で全体の約60%を占め、比較的軽い方の利用が多くなっています。全体の平均介護度は2.4、集合住宅型以外の平均介護度は2.8と少し高くなっています。

利用状況③



【内訳】

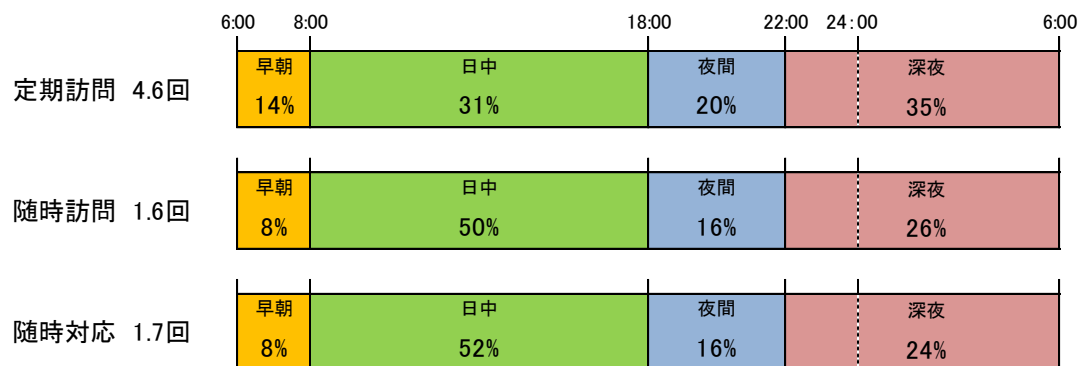
利用者数	事業所数
70人以上80人未満	1
80人以上90人未満	0
90人以上100人未満	1
100人以上	2

※H25.11の利用者数及び事業所数（ただし、利用者のいない1事業所を除く）

利用人数別に見た事業所分布では、10人以上30人未満の事業所数が最も多くなっています。また、集合住宅型の事業所では、利用人数が100人を超える事業所も2か所あります。

利用状況④

1日・1人あたりのサービス提供回数と割合

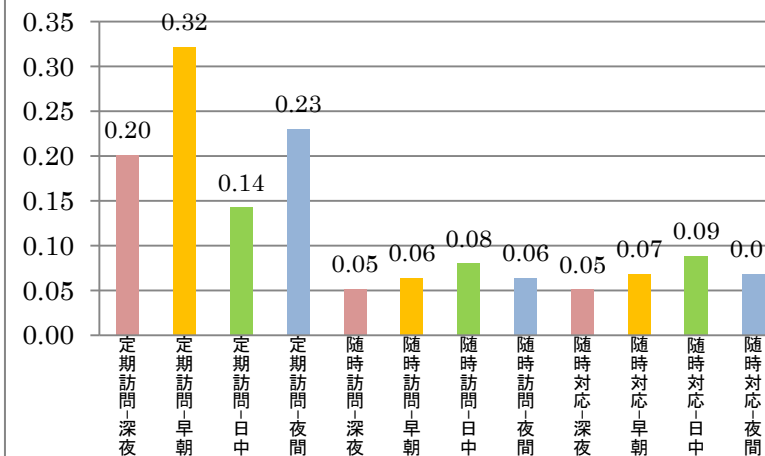


※各欄の%は、各サービスの回数を1とした場合の割合

※H24. 4～H25. 10 利用分の平均

1時間あたりの回数

(1人・1日あたり)



※H24. 4～H25. 10 利用分の平均

時間帯別のサービス提供回数は、定期訪問は日中及び深夜の割合が高くなっています。

一方、随時訪問・随時対応については、日中が5割を超えています。

また、定期訪問の回数は、随時訪問の回数の約3倍となっています。

1時間あたりの回数では、早朝の定期訪問が1番多く、深夜の随時訪問・随時対応が少なくなっています。

利用状況⑤

1人1ヶ月あたりの回数

	定期訪問		随時訪問		随時対応	
	集合住宅型	それ以外	集合住宅型	それ以外	集合住宅型	それ以外
早朝	21.6	7.6	4.1	0.5	4.5	0.5
日中	42.8	45.0	25.8	5.1	29.8	4.9
夜間	28.5	21.8	8.4	1.5	9.5	1.7
深夜	54.4	6.9	13.3	2.6	14.0	2.2

※H24.4～H25.10 利用分の平均

全体的に集合住宅型の事業所の方が、訪問・対応回数が多くなっています。
特に、深夜の定期訪問、日中の随時訪問・随時対応が顕著になっています。

事業所へのアンケート調査結果

■ 調査目的

サービス提供の実態や事業の内容を把握し、サービスの理解を深めてもらうことを目的とした。

■ 調査対象

- ① 平成 25 年 12 月 1 日現在、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の指定を受けている事業所（休止の事業所を除く）
- ② 平成 25 年 9 月に①がサービス提供した被保険者を担当している居宅介護支援事業所（札幌市内に限る）

■ 調査方法

F A Xにより調査票を送付・回収

■ 調査期間

平成 26 年 1 月 10 日から平成 26 年 1 月 17 日

■ 回収状況

	配布数	回収数	回収率
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	20	19	95%
居宅介護支援事業所	60	38	63%

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

■ 利用者が定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を開始した理由

回答は次のとおりであった。中でも「服薬介助、排泄介助等の頻回な訪問介護が必要であった」と回答した事業所が19事業所中14事業所と最も多かった。

- 服薬介助、排泄介助等の頻回な訪問介護が必要であった。
- 夜間、緊急時の随時対応、随時訪問への安心感。
- 定額制のため。
- 自宅で看取るため。
- 不安（体調など）をかかえているため安心してほしいため。
- 家族の負担を軽減するため。

■ 利用者が定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を終了した理由

利用者がサービスの利用を終了した理由は、「入院、入所、亡くなった、転居した」が多く、「リハビリ強化のためデイケアに毎日通うことになった」「状態がよくなったので必要なくなった」「本人の拒否」という理由もあった。

■ 利用者 1 人あたりの定期訪問・随時訪問・随時対応・訪問看護の最高、最低、平均提供回数（1 ヶ月あたり）

		同一建物利用者			同一建物外の利用者		
		回答	事業所平均	1日あたり	回答	平均	1日あたり
定期訪問	最高	12~650回	270回	8.7回	4~284回	108回	3.48回
	最低	1~192回	49.6回	1.6回	1~146回	31.1回	1回
	平均	6.5~296回	136回	4.39回	2.5~219回	64.4回	2.08回
随時訪問	最高	0~840回	129回	4.16回	0~115回	24.3回	0.78回
	最低	0~150回	15.7回	0.5回	0~1回	0.13回	0.03回
	平均	0~187回	32.7回	1.05回	0~18回	4.81回	0.16回
随時対応	最高	0~840回	130回	4.2回	0~123回	28.1回	0.9回
	最低	0~150回	10.3回	0.33回	0~1回	0.13回	0.001回
	平均	0~187回	23.8回	0.77回	0~34回	6.5回	0.2回
訪問看護	最高	1~124回	34.6回		4~26回	10.2回	
	最低	1~8回	3.5回		2~4回	3.4回	
	平均	1~30回	9.16回		1.5~6回	3.37回	

※ 回 答 : 回答のあった事業所の最低~最高

※事業所平均 : 事業所の回答合計/回答のあった事業所数

※1日あたり : 事業所平均/31日

■ 事業所から利用者宅への所要時間

	同一建物利用者		同一建物外の利用者	
	回答	事業所平均	回答	事業所平均
最長	30秒~10分	3.7分	3~40分	25.25分
最短	数秒~5分	1.8分	1~10分	6.12分
平均	15秒~5分	2.4分	1~20分	14.31分

※回答 : 回答のあった事業所の最低~最高

※事業所平均 : 事業所の回答合計/回答のあった事業所数

■ 訪問看護を利用している利用者の人数

回答のあった 19 事業所の数を合計すると、全利用者が 698 人、うち訪問看護の利用者が 424 人となっており、6 割以上が訪問看護を利用している。

■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護を利用して効果があったケース

回答は次のとおりであった。

- 起床の声掛け、通所介護の準備、定期的な服薬確認のため1日複数回訪問し、生活リズムを整えたところ、病状が安定し、自宅生活が継続可能となった。
- 夜間、定期巡回にて転倒を早期に発見できた。
- 精神的に不安定な利用者が、随時対応サービスへの安心感から不安が軽減し落ち着いた。
- 利用者の体調変化に気づくことができた。
- 退院時、歩行困難なためオムツ対応であったが、介護・看護・リハスタッフの連携で杖歩行・トイレでの排泄が可能となった。
- 介護看護スタッフの情報共有で確実に服薬できるようになった。
- 毎食後の口腔ケアを行うことにより、肺炎を繰り返さなくなった。
- 排せつ介助が必要な時にコールができて、在宅生活が継続できている。

(右上へ続く)

- 短時間の訪問・声掛けを行う事により、会話が 증가し精神面が安定した。
- 定期的に短時間のリハビリを毎日することで日常生活動作が向上した。
- 生活実態が把握できた。
- 食生活が安定し体力が回復した。

■ サービスの利用により効果があったケースのうち、特に訪問看護や看護職員によるアセスメントによる効果があったケースの内容

回答は次のとおりであった。

- 床ずれのリスクが高い利用者にヘルパーと看護師が連携し、悪化を防ぐことができた。
- 体調不良時の対応が早めになった。
- おむつかぶれなどの処置に対しての指導をして、経過がよくなった。

(次ページへ続く)

- 下肢の冷感、しびれがあり、入浴日以外に看護師による足浴を実施することにより、冷感状態は少しずつ改善され、歩行も以前より改善した。
- 内服薬の細やかな調整ができ、排便管理ができた。

■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護はどのような利用者に最も適応すると考えますか？

回答は次のとおりであった。

- 介護度が高い人、訪問回数が必要な人、医療ニーズの高い人。
- 1日複数回、短時間でもケアが必要な人。
- 認知症初期の独居の高齢者。
- コールを扱える人。
- 重度の方の身体ケアと家族のレスパイトを含めた支援が必要な人。
- 体調が変化して転倒などの不安がある人。安定したら従来型のヘルパーに戻ることも可能な人。
- 食事や薬をきちんと摂れば体調が安定する人。
- 独居である程度の生活ができる人、または自宅で近親者と一緒にいることのできる重介護者。

■ サービス提供にあたり工夫している点

回答は次のとおりであった。

- 提供時間が重ならないように調整している。
- 日々、訪問ルートを検証を行い、移動のロスを改善している。
- 決まった介護員で訪問する。

居宅介護支援

■ 利用者が定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を開始した理由

主な回答は次のとおりであった。中でも、「排せつ介助、服薬介助又は朝晩の身支度等、1日に複数回のサービスが必要なため」が最も多く、この項目で記載のあった38事業所中27事業所が主な理由としている。

- 排せつ介助、服薬介助又は朝晩の身支度等、1日に複数回のサービスが必要なため。
- インシュリン等の医療的な対応が頻回となったため。
- 夜間や緊急時(転倒など)の対応が必要なため。
- 訪問介護の回数が多く限度額を超えてしまうため。
- 料金が定額制で割安であるため。
- 家族の介護負担を減らすため。
- 家族がいる時間が限られ、いない時間帯に排せつや食事介助が必要なため。
- 自宅で看取りたいため。

■ 利用者が定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を終了した理由

「入院、入所、亡くなった、転居した」が最も多く、この項目で記載のあった25事業所中22事業所が終了した理由として記載している。

その他「家事援助の必要が多く、定期巡回のヘルパーでは対応できない」、「毎日違うヘルパーが訪問することが、利用者の負担になった」「1日複数回の定期訪問が同居家族の負担になった」との理由もあった。

■ 利用者の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を検討したが、開始に至らなかった理由

回答は次のとおりであった。

- サービス提供実施地域外であった。
- 長時間の生活援助が必要であった。
- 訪問看護ステーションの体制が整わなかった。
- 訪問看護ステーションから連携を断られ、利用者がその訪問看護ステーションの利用を希望されたため。
- 家族が複数回の訪問に困惑した。
- 料金が高くなるため。

■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用により効果があったケースの内容

回答は次のとおりであった。

- 食事、服薬の確認を確実にできて病状が落ち着いた。
- 服薬、排せつ、水分補給等の短時間サービスの提供により安心した生活や健康維持につながり、介護度が軽くなった。
- 1日複数回の安否確認や随時対応、随時訪問があることにより精神的に落ち着いた。
- 24時間対応コールがあることで、介助者(同居の家族等)の安心にもつながった。
- 定期的な訪問での関わりによって落ち着いて生活できるようになった。
- 緊急時や家族の留守中の対応がスムーズに行え、訪問看護ステーションや医師との連携ができ、自宅で看取ることができた。
- 失禁が日に何度もあったが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護にて訪問が増えることにより改善された。
- サービス利用により、介護保険限度額内で対応可能となった。
- 在宅生活が可能となり、施設入所を遅らすことができた。

■ サービスの利用により効果があったケースのうち、特に訪問看護や看護職員によるアセスメントによる効果があったケースの内容

回答は次のとおりであった。

- 床ずれなど状況を早く察知することで悪化を防ぐことができた。
- 服薬管理が確実になった。
- 主治医との連携が図りやすくなった。
- 体調の波が少なくなり、事前に体調不良を回避できた。
- 医療ニーズのない利用者に対して看護職員がアセスメントを行うことにより、ケアマネージャーが課題分析を行うよりも情報の整理が行えた。
- じょくそうがある場合、こまめな処置が可能となった。
- 転倒防止策を早めに検討できた。
- リハビリの効果があり自力歩行が可能となった。

■ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、どのような利用者に最も適応すると考えますか？

回答は次のとおりであった。

- 1日複数回の訪問介護が必要な人
- 服薬管理、インシュリン管理、定期的排泄介助が必要な人
- 医療行為と介護が必要な人
- 寝たきりや不安感の強い人
- 自宅での看取り希望の人
- 介護、医療ニーズが高く、独居の方や家族等の訪問が少ない人